

令和4年度酒々井町教育委員会3月定例会議 議事録

開催日 令和5年3月28日(火)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	林 洋子
	委 員	村重 浩二	委 員	大塚 益子
	委 員	河端 孝順		

出席職員	教 育 次 長	石井 良宏	学校教育課長	會田 悦久
	こども課長	清宮 美雪	中央公民館長	佐藤 高信
	生涯学習課長	鈴木 潤一	プリミエール酒々井館長	綿貫 容子
	学校給食センター所長	伊藤 雄三	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和
	こども課副参事	大谷 幹		

1 開会時刻 15:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 令和5年度教育施策の策定について

議案第2号 酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 第2次酒々井町社会教育計画(前期)の策定について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例改正の議決について

報告第2号 令和4年度3月補正予算の議決について

報告第3号 令和5年度当初予算の議決について

報告第4号 第2次酒々井町生涯学習推進構想の策定について

報告第5号 行政報告について

4 次回会議の予定 4月21日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 17:05

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和4年度酒々井町教育委員会3月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、河端委員を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

3 議題

(1) 議案

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は議案が3件、報告が5件です。本日の議事に非公開とすべき内容はございません。会議はすべて公開いたしますので、あらかじめご了承ください。

それでは、はじめに議案第1号「令和5年度教育施策の策定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

議案第1号「令和5年度教育施策の策定について」

令和5年度の教育行政の運営に関する基本方針を別添のとおり作成したので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第1号の規定により議決を求めるところでございます。

お配りしております酒々井の教育施策及び令和5年度教育施策体系図をご覧ください。

令和5年度の教育施策につきましては、先月の定例教育委員会会議後の意見交換会において事務局からの説明に基づき、ご検討いただきました。

A3の教育施策体系図には、酒々井の教育施策主な事業に記載の事業を落とし込んで、作成しております。主な施策及び主な事業の朱書きの部分が今回修正したところでございます。この令和5年度の教育施策につきましては、議決いただきましたら酒々井の教育ダイジェスト版を作成して、町内回覧を行います。また、令和5年度酒々井の教育の冊子に掲載する予定でございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

林教育長職務代理者

林教育長職務代理者

体系図につきましては、前回皆で意見を出し合った内容が網羅されており、非常に分かりやすく、素晴らしいものができました。ありがとうございます。

別件ですが、教育施策の主な事業の冊子の中で、2点お聞きします。

1点目は、1ページのこども課の6番、幼児教育の充実ですが、主な事業の真ん中に「町立保育園に入園している年長児を対象に、書道、茶道及び体操を、3歳児クラスから英語教育を実施することにより」という文言の後に、「就学前児童」の興味及び関心を広げ、とあります。就学前なので児童ではなく幼児になるのかなと思う一方で、日頃から「就学前児童」という言葉を小学校でも使うことが多いので、これで伝わるのかなとも思いましたので、投げかけをさせていただきました。どちらが良いのか分からなかったため、検討していただけたらと思います。

2点目は、12ページの生涯学習課、真ん中の(1)家庭の教育力の向上の主な事業の2つ目、家庭教育支援チームの設置とありますが、家庭教育支援チームは令和4年度に設置されていると思います。その設置されたことについて、何回か会議を行って報告を受けていますが、設置という言葉が文字通りこれから設置するという誤解を招かないように、推進や充実という言葉の方が良いと考えます。

最後に感想ですが、6ページの学校教育の(5)特色ある教育活動の推進というところで、英語検定の受験料助成(パワーアップE)と記載があると思います。その一番下に、パワーアップEは平成27年度から中学3年生に対して実施されていますが、令和4年までの間ずっと取得率がアップしており、素晴らしいと思いました。過日、報告の中に小学校の受験人数に格差などがありましたが、中学校にいくとこのようにできるようになって、嬉しく思います。中学生については、この間、155人中145人が受験されているという報告がありましたが、今回49パーセントの合格率ということは71人の生徒が合格していることになり、素晴らしいと思います。小学校の頃にはなかなか受けようという気にはならないのかもしれませんが、この中には3級だけでなく、準2級、2級を受けている生徒がいると思うと酒々井町としては、助成をしていただくことによって、英語力が向上していると感じています。以上です。

木村教育長

1点目の「就学前児童」については、事務局の方で文言の表記を検討していただきたいと思います。

2点目の6ページについては、林職務代理者の感想でございました。

3点目の体系図については、家庭の教育力の向上の一番右は主な事業ですので、事業名を記載しなければなりません。例えば、酒々井小学校用地公用地化や地域未来塾の開催は事業名ですが、家庭教育支援チームの推進となると事業名にはなりません。家庭教育支援チームの設置は、初めて設置する場合だけでなく、設置を継続する場合も設置という言葉は使ってよいと考えます。推進となると、「では何を行うのか」となりますが、保護者等への支援を行うために、家庭教育支援チームを継続設置する訳ですので、事業名として推進や充実などの文言は使わない方が良いと考えます。

河端委員

はい、議長

木村教育長
河端委員

河端委員

そうすると、その下の「早寝早起き朝ごはん運動の推進」も事業名として相応しくないということでしょうか。

木村教育長

そちらについても本来は、「早寝早起き朝ごはん運動の実施」が正しいはずですが。もし変えたとすれば、体系図と冊子の整合性を取る必要がありますので、事務局で検討して整理していただきたいと思います。

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

就学前児童についてですが、今辞書で言葉を調べたところ、学校に上がる前の子ども、幼児のことを「就学前児童」と呼ぶと記載されており、就学前幼児という言葉は見当たらなかったため、文言に問題はないと思います。

木村教育長

それでは、「就学前児童」という文言については、そのようにお願いいたします。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

9ページの下から2段目に評議委員会についての記載があり、以前いただいた資料には、一番下の段に「意欲化を図る」という文言がありましたが、今回はカットされています。何か理由があつてのことでしょうか。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

脈絡のない文章でしたので、削除させていただきました。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

分かりました。ありがとうございます。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

それでは、指摘のあったことについて事務局で訂正して、最終的に出来上がったものを、関係各所へ配布してください。

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「令和5年度教育施策の策定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

議案第2号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」地方公務員法の一部を改正する法律の施行及び職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定に伴い、酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めますのでございます。

4ページをお願いします。

下の表になりますが、改正後というところで、今回定年の延長とは特に関連はありませんが、町長部局と合わせるため、2段目の網掛けになっています参事職を追加しまして、職務としては、「上司の命を受け、特命の事項を掌理する」と追加するものでございます。

続いて、5ページをご覧いただきたいと思っております。今回役職定年制の導入がありましたので、定年が令和5年4月から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ、令和13年4月に65歳になっていきます。そこで7級職、課長職、管理職手当対象者が、60歳に達した日以後4月1日に降任して、該当となる職が今回追加される主幹補という職になります。その下の主査補は、60歳に達した日以後で定年前に退職した職員が、本人の希望により、短時間勤務の職に採用される場合には、主査補という職とし新たな職を追加するものです。その右の一番上にある主査補の職務として、「上司の命を受け、所掌事務を掌理する」につきまして、網掛けの部分、「特命事項」を修正しまして「所掌事務」と今回改めるものです。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第2号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号「第2次酒々井町社会教育計画（前期）の策定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

議案第3号「第2次酒々井町社会教育計画（前期）の策定について」

第2次酒々井町社会教育計画（前期）を別添のとおり策定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第1号の規定により、議決を求めるものです。

それでは、7ページ、表紙をご覧ください。本計画は、社会教育法第17条「社会教育委員の職務」の中で、「社会教育に関する諸計画の立案」と明記されており、令和4年度から令和8年度までの5年間にかかる計画でございます。

本来であれば、令和4年4月に完成予定の計画ではございましたが、上位計画である町の総合計画及び教育振興基本計画との整合性を図ることが、どうしても難しく、各課との作業調整等に時間を要したため、約1年間遡る形となりました。大変申し訳ありませんでした。

なお、2月2日（木）開催の町社会教育委員会議及び生涯学習推進会議にて、社会教育委員の皆様からご承認をいただき、今回議案として、上程させていただいております。

内容の説明に関しましては、生涯学習課社会教育班兼務であり、担当者の佐藤より申し上げます。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

それでは、ご説明いたします。

まず社会教育についてですが、社会教育は、学校教育、家庭教育とは違い、社会生活に資することを目的とし、広く一般の社会人を対象とする様々な教育活動でございます。

資料9ページをご覧ください。

ここでは、計画策定の趣旨・位置づけ、性格、期間、課題についてです。

この計画は、上位計画である町総合計画・教育振興基本計画、その他、町が定める計画との整合性を保ち、連携しながら社会教育を推進する計画でございます。

そして、その期間を、令和4年度から令和8年度までの5年間を対象とし、計画期間中における社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことといたします。

また、課題としては、人口減少や少子高齢化、定年延長、デジタル機器の普及による生活様式の変化など、それぞれのライフステージに合わせた講座やイベントの企画、交

流の場の創設が課題となっております。

次に10ページ、第2章推進目標、第1節6つの推進目標及び第2節社会教育推進体系図では、6つの推進目標を設定しています。

1生涯学習事業への参加促進、2学習機会の拡充及び学習活動の支援、3文化・芸術の振興及び文化財の保存整備と普及・活用、4スポーツ・レクリエーションの推進、5教育機関、各種団体等との連携協力、6教育機関の施設維持管理及びサービスの拡充、以上の6つを推進目標として、設定しています。

次に、第3章推進目標別施策では、11ページから16ページにかけて、第2章で掲げた6つの推進目標別に、その計画内容等について述べ、それぞれに目標値を設定しておりますので、別添資料の進捗管理と合わせてご覧ください。

まず、11ページ、第1節生涯学習事業への参加促進ですが、7つの施策を述べています。

施策の1点目の家庭教育支援の中の「家庭教育支援チームの設置」及び7点目の「学校と地域の連携・協働の推進」は、学校と地域が連携して、子供を育てるという観点から、新規に記述した部分でございます。

目標値としては、主催事業の参加者数を設定しております。

新型コロナウイルスの影響による事業中止や縮小等の影響で、前回計画時よりは、減少とはなりましたが、5年後の見直しをする際には増加しているよう努めていきたいと思っております。

次に、12ページ上段、第2節学習機会の拡充及び学習活動の支援です。

ここでは、町民の最も身近な生涯学習施設である、中央公民館及びプリミエール酒々井の事業について、3つの施策を述べています。

新規ではありませんが、3点目の図書館サービスの充実のところに、「電子書籍等」の文言を記述しました。

目標値は、公民館利用団体数としていますが、新型コロナウイルスの影響によるサークル活動中止や会員の高齢化が減少の要因となっていると思われれます。

次に、12ページ下段から13ページ、第3節文化・芸術の振興及び文化財の保存整備と普及・活用です。

ここでは、町民が心豊かな生活を実現するための、7つの施策について述べています。

施策の3点目、公民館やプリミエールが主催する、町民文化祭やオータムコンサートなどの円滑な運営に務める「文化・芸術事業の推進」及び、6点目の、国史跡「墨古沢遺跡の保存整備」については、町の第6次総合計画においても重点施策に位置づけていることから、その保存整備について、新しく記述しています。

目標値としては、新しく本佐倉城跡案内所の来客者受け入れが、令和3年4月から始まり、より正確に人数を把握することが可能となったことから、その来館者数を目標値として設定しております。

次に、14ページ、第4節スポーツ・レクリエーションの推進です。

ここでは、町の総合計画に係る基礎調査より、町民のスポーツ・レクリエーション環境の充実に対する意識が高いことが伺えることから、スポーツの普及や健康の維持増進に努める施策を述べています。

施策の「2 スポーツ活動の推進・競技者の育成」や「3 生涯体育と健康寿命の延伸」では、オリンピック・パラリンピック関係のイベントや講座、優秀な選手への支援

等を記述しています。

目標値としては、第1次の計画と変えず、スポーツ大会等への参加者数を設定しております。

次に、15ページ上段、第5節、教育機関、各種団体等との連携強力です。

ここでは、子どもの「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもを育てていく、3つの施策を述べています。

施策の2、家庭教育学級の開設等の「家庭教育の充実」及び、施策の3、確かな学力の定着と学習習慣の確立のための「学習支援の充実」の部分が、新規に記述された部分でございます。

目標値としては、ボランティアの参加者数を設定しています。

新型コロナウイルスの影響や児童数の減少、共働き世帯の増加によりまして、今回の目標値は、前回より減少となっておりますが、5年後の見直し時には増加しているよう努めていきたいと思っております。

次に、下段15ページから16ページ、第6節教育機関の施設維持管理及びサービスの拡充です。

ここでは、町の生涯学習の拠点として、大きな役割を果たしている、中央公民館及びプリミエール酒々井における施設の維持管理及びそのサービスについて述べています。

また、目標値は「町民1人あたりの図書貸し出し冊数」を設定しており、こちらも、デジタル化等による図書離れにより、減少となっております。

なお、別添資料において、社会教育法の抜粋と本計画策定までの経緯を記載しています。

以上、第2次酒々井町社会教育計画（前期）（案）についての説明となります。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

町民の一人として中央公民館やプリミエール酒々井を利用させていただいております。

こういった目標や計画を作るのは大変であったかと思いますが、コロナ禍もそろそろ明けますので、是非この目標値が達成されるよう、よろしくお願いいたします。以上です。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

林教育長職務代理者

林教育長職務代理者

11ページの施策の内容で、表の中の（3）に子ども会活動の支援という記載について、去年、子ども会は2団体しかないと同った記憶がありますが、現在も同じ状況なのでしょうか。支援という言葉があるので増えてほしいと思いましたが、いかがで

しょうか。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

子ども会の数につきましては、現在2団体となっております。子どもの数が減っており、増やすことはなかなか難しいとは思いますが、引き続き支援できればと考えています。

以上です。

木村教育長

私からお聞きしますが、子ども会は地域ごとに作っていると思います。

例えば、Aという地域に1人、Bという地域に1人、Cという地域に3人であれば、合わせたら5人になりますが、子ども会を作るのに具体的に何人程度必要なのでしょうか。また、人数が多い地域はその地域だけで良いのですが、それだけの人数が足りない場合は、皆さんで作ろうという働きかけは可能あるいは必要なのですか。単位は自治会毎になっているかと思いますが、子どもは何人以上いることが構成の要件となっていますか。隣接の地域に複数人いて、作ろうという気になれば、子ども会を作ることはできるのでしょうか。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

可能な話だと思いますが、現状2団体しかなく、離れた地域となりますので、合併してしまうと連合協議会ではなくなるかと思っています。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

町の連合会に参加している子ども会の数が2団体ということは間違えのないことですが、地区ごとで子ども会をやっている団体をいくつか聞いた覚えがあります。ただ、町の連合会には参加していただけていない状況です。

木村教育長

その2団体は、何という名前の団体ですか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

不確かな情報ですが、上岩橋の大鷲子ども会と東酒々井の太陽子ども会です。

木村教育長

太陽こども会は、東酒々井のどの地域ですか。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

東酒々井の何丁目かは、把握できていない状況です。

木村教育長

何団体が合わさって、太陽こども会になっているのですか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

その情報がはっきりしない状況です。

河端委員

はい、議長

木村教育長

河端委員

河端委員

おそらく集合体でそのようになっているのではないかと思います。私は旧地名で上郷という場所に住んでいますが、その地域では子どもがほとんどいないため子ども会が存在していません。上郷の子どもは、大崎と上岩橋の一部の方々と途中で合流して集団登校しているので、子ども会というのは私が知る限りでは、近くにはありません。

もし施策名で子ども会活動の支援と掲げるのであれば、集合体を作り上げる活動をしてみても良いのかなと思います。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

私の地域では、娘が子どもの頃にあやめ会という子ども会がありましたが、子ども会を維持するための大人の力が無くなってきて、まだ就学している子どもがいる状態でしたが、少なくなったので、子ども会は止めましょうという話になりました。廃品回収行事だけ残っていましたが、それもやらなくなったという状況です。やる気のある大人が何人か集まらないと、新たに立ち上げることは難しいと思います。

木村教育長

大塚委員にお伺いしますが、あやめこども会はどここの区域を統括していたのですか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

東酒々井四丁目の一部で、3つか4つのブロックです。

木村教育長

その子ども会に中央台の人は入ることはできるのでしょうか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

その地域に住んでいる方だけがあやめ子ども会に所属し、別のブロックの方は別の子ども会でした。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

林教育長職務代理者

林教育長職務代理者

我が子のときには、東酒々井二丁目につくし子ども会があって、結構人数が多かったのですが、そのうち少なくなってしまったので、三丁目のあおぞら子ども会が合流して、つくしあおぞら会ができました。しばらく活動していましたが、やはり廃品回収等で収益があったり、自治会から補助金があったりして資金が豊かで、朝のラジオ体操などでは、そのお金を少し子ども達に「ご苦労様」とあげていました。徐々に子どもの人数が少なくなってきたので、つくしあおぞら子ども会は無くなってしまいましたが、今登校時間の時に集まる様子を見ると結構な人数が出てきているなど感じます。ほとんどの保護者が、新しく家を建てた方のお子さんを、集合場所まで見送って、その中の代表の一人が学校の近くまで送っている状況ですので、そこで話しかければ子ども会ができるのかなと思いました。

木村教育長

登下校の見守りを学校の先生にお願いするのは変で、地域の方々にやっていただくのが筋だと思います。学校の教職員の負担を考えると、頭にすっと入ってくるのは、子ども会がどうなっているかということです。

そもそも誰が子ども会を設立して発展させるのでしょうか。

今言われた通り人数が少なくなったから隣の地区と話し合いで、存続させようということも考えられますし、そうであれば、2つの地区でなく、4つ5つの地区でも構わないですし、広くても構わないと思います。誰かが働きかけをしないと増えないと思いますが、どこが主体になって、子ども会の人達が広めていくのでしょうか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

それも含めての支援ということで、ご理解いただいて問題ありません。

あくまでも任意の団体で、地区でなくてはならないという制限はありません。

木村教育長

子ども会ができた頃は実質半ば強制的な働きかけがあって作られたのでしょうか。

当時は、任意といえども、親も忙しい中で、あなたの地区でも是非作って下さいと言われてできたのかなと思います。

もしそうであれば、支援も必要かと思いますが、この辺で方向変更の働きかけも行政として必要かなと感じます。

現段階で2団体しかないというのは、無くなるのも時間の問題だと思いますので、有意義なことであることは分かっているのですが、面倒見をする大人がなかなか集まらないということなのでしょう。

話が脇道にそれてしまいましたが、他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第3号「第2次酒々井町社会教育計画(前期)の策定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第3号は可決されました。

以上で議案の審議を終わります。

(2) 報告

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

はじめに報告第1号「特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例改正の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

報告第1号「特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の改正の議決について」

特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の改正については、町議会3月定例会において原案のとおり可決されたのでご報告いたします。

1月の教育委員会議でご審議いただいた、学校薬剤師の報酬増額に伴う特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の改正(案)でございますが、令和5年の町議会3月定例会(3月9日(木))において、全員賛成により議決されました。

議決により、年額5万円だった酒々井町の学校薬剤師の報酬は、令和5年度から8万円となります。

それに先立つ3月3日(金)の教育民生常任委員会では、他市町の学校薬剤師の報酬との比較や学校医や学校歯科医の報酬で酒々井町と他市町との比較について質問があり

ました。

以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「令和4年度3月補正予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

報告第2号「令和4年度3月補正予算の議決について」

令和4年度一般会計の3月補正予算については、町議会3月定例会において原案のとおり可決されたので報告します。

2月定例教育委員会会議で審議いただきました。年度末でしたので、清算が主なものとなっております。教育費といたしましては、令和4年度の予算現計9億8,566万4,000円を3月補正で3,242万3,000円を減額して、9億5,324万1,000円にしようとするものでした。

説明は、以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「令和5年度当初予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

報告第3号「令和5年度当初予算の議決について」

令和5年度一般会計の当初予算については、町議会3月定例会において原案のとおり可決されたので報告します。

令和5年度当初予算につきましては、2月の定例教育委員会会議でご審議をいただいたものでございまして、町議会において原案のとおり可決されたところでございます。

内容につきましては、2月の定例教育委員会会議のご説明の時に使わせていただいた別

冊資料の「令和5年度当初予算（案）の概要」の項目に毎年度必要になる経常的な経費などを合わせてまとめた、もう一つの別冊資料「令和5年度一般会計予算書（案）教育委員会関係分」のとおりでございます。

また、それと併せまして、3月3日（金）に教育民生常任委員会で補正予算と当初予算につきまして、議員の皆様からご質問等をいただいておりますので、各課からご報告させていただきたいと思っております。

こども課といたしましては、学校教育課の方で薬剤師の報酬の関係が出ておりましたが、学校薬剤師の照度検査などを行った後指摘された事項はどのように予算等に反映されていくのかというご質問をいただきまして、こども課では、検査の報告をいただいて、蛍光灯などの改修に役立てている旨の回答をさせていただきました。

また、学校施設に限らず、町公共施設における電気代が大幅に増加しており、町の財政負担が益々重くなっている中で、酒々井町ではゼロカーボンシティを宣言したりしていますが、今後どのような対応を考えていますかというご質問をいただきました。ゼロカーボンシティを宣言しましたので町全体で取り組んでいきますと回答させていただきます。

以上です。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

学校教育課への質問に対しては、主に、先ほど話のあった学校薬剤師の報酬の増額について、他市町と比較しながらお答えしました。以上です。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

生涯学習課につきましては、町体育館及びプールの解体設計費を当初予算に計上しましたが、これらの跡地はどのようにするのかというご質問をいただきまして、学校及び財政部局と十分に協議して有効に使っていきたいという答弁をいたしました。

また、墨古沢遺跡の関係で、総事業費がどのくらいになるかというご質問をいただきましたが、現在基本設計をしている段階なので、回答できないと答弁いたしました。また、より人が集まれるような施設にさせていただきたいという要望をいただきました。

以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

（意見、質問等なし）

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第3号」を終わります。

次に、報告第4号「第2次酒々井町生涯学習推進構想の策定について」を議題としま

す。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第4号「第2次酒々井町生涯学習推進構想の策定について」

第2次酒々井町生涯学習推進構想を別添のとおり策定しましたので報告します。

生涯学習推進構想は、生涯学習に関する施策を総合的に推進する指針となるものでございます。

また、この生涯学習推進構想は、町の第6次総合計画及びその他町が定める諸計画との整合性を保ち、生涯学習に関する施策を町全体で、総合的に推進するもので、町が計画策定・発行するものでございます。

内容につきましては、社会教育計画同様、佐藤よりご説明いたします。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

それでは、ご説明いたします。

資料23ページをお願いします。

「第1章構想の策定に当たって」構想の趣旨、位置づけ、性格、期間、捉え方についてです。

この構想は、生涯学習の振興を推進する構想であるということ、そして、その期間を、令和4年度から令和13年度までの10年間を対象とし、計画期間中における社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことといたします。

次に24ページから26ページ「第2章酒々井町の現状」についてです。

24ページでは、第1節で町の「概況」、第2節では、町の人口構成と主な施策等について記載されています。

中段の、令和2年時点での総人口は、2万745人となっており、高齢化率は33.5パーセントと高齢化が急激に進んでいることが分かっています。

25ページ上段では、生涯学習の中心となる5項目の主な施策について記載されています。

(1)のライフステージに応じた生涯学習の推進には、電子書籍の導入(3)の施設整備・充実では、プリミエール・ふれあい広場の増築整備、中央公民館の照明や空調設備などが記載されています。

また、町総合計画等には記述されていませんが、学校と地域が連携して、子どもを育てるという観点から(5)地域と学校の連携・協働の推進については、第2章第3節での「主な課題」、第3章第2節「重点施策」においても記述されています。

25ページ中段から26ページ中段までは、生涯学習拠点施設である、中央公民館とプリミエール施設の利用者の推移について述べています。

両施設ともに、新型コロナウイルスの影響や、利用者の高齢化や読書離れなどにより

まして、3つの表については、減少傾向となっています。

次に26ページ中段から下段では、第2章第3節生涯学習推進の課題について述べています。

25ページに記載されている、主な施策における課題でございます。

現代社会の少子高齢化の進行や定年延長、デジタル機器の普及による生活様式の変化、SDGsの取り組みの推進など、目まぐるしく変化する社会情勢の中で、それぞれ5つの項目に記載されております課題を、どのようにして対応していけるかが重要であると考えております。

次に27ページから28ページ「第3章基本理念と重点施策」について述べています。

27ページ上段、第1節基本理念では、「町民一人ひとりが輝き、学び合うまちづくり」と定めています。

第2節重点施策では、第2章で述べた課題を踏まえ、学習機会と学習内容の充実を図るため、様々なニーズに合わせたサービスの向上や学習成果を活かす場の提供として、1 ライフステージに応じた生涯学習の推進、2 学習情報の提供、3 施設の整備・充実、4 青少年の健全育成、5 地域と学校の連携・協働の推進の5つの重点施策として記述しています。

以上、第2次酒々井町生涯学習推進構想についての報告となります。

よろしく願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

皆様がお考えの間、私の方からご質問します。社会教育計画は議案として、生涯学習推進構想は報告として、提示されている訳ですが、なぜ生涯学習構想は報告になるか説明はありましたか。

社会教育計画は、表紙を見ると一番下に酒々井町教育委員会と記載されており、生涯学習推進構想は酒々井町と記載されています。つまり生涯学習推進構想は教育委員会が作成するものではないため、報告になると私は考えていますが、教育委員の皆様は同じような疑問は持ちませんでしたか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

生涯学習推進構想を作成した時期は、表紙の日付を見ると、令和4年4月になっており、対象期間は令和4年度から令和13年度の10年間ですので、今報告として出されていることに違和感を覚えます。

木村教育長

先ほどの社会教育計画でも言及がありましたが、事務局から説明していただきたいと思えます。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

生涯学習推進構想につきましても、町全体で総合的に推進するものでございまして、町が計画策定することになりますので、町長決裁をいただき、社会教育計画と同様に町総合計画や町教育振興基本計画と整合性をとる必要があります。そのための各課との調整に時間を要したため、遑った形で策定となります。以上です。

木村教育長

社会教育計画は、合議制の教育委員会で議案として議決いただきましたが、生涯学習推進構想というのは最終的には町長決裁で終わりとのこと。どこかの諮問機関で審議されているという訳ではありませんか。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

令和5年2月2日（木）の社会教育委員会議におきまして、社会教育計画と同様に生涯学習推進構想も委員の皆様へ承認をいただいたものになります。

木村教育長

社会教育委員会議の中では、議案として出されたということです。

村重委員、よろしいでしょうか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

承知しました。ありがとうございます。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

この場で言うことは相応しくないかもしれませんが、酒々井町には、児童館という子どもが自由に行ってくつろいだり遊んだりするような施設がありません。どこかで検討・計画していただけないかなと常々思っているところですが、何か機会がありましたらそれを頭の片隅に置きながら検討していただければと思います。

木村教育長

児童館に関しましては、町議会の一般質問でも出てきております。

児童館という名称のものはありませんが、プリミエールの増築した部分の一部を児童館的な場所にするのを議員の方々には説明しております。

プリミエール酒々井館長、それでよろしいですか。

綿貫プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

綿貫プリミエール酒々井館長

教育長のおっしゃられた通りです。

現在職員等を配置できていませんので、使っていただいても構わないのですが、保護者が付き添っての使用になっております。おはなし会等も行っており、来ていただいても児童館的な使用をしていただくには差し支えのない場所となっております。

木村教育長

予約制ではないので、自由に友達同士で会おうと約束して、お話をしたりゲームをしたりしても構わないという点で、児童館的な機能を有していますが、場所がふれあい広場という狭い場所になるかと思えます。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

私もあの場所を作った時にそのように伺っていたのですが、コロナ禍で使えなかったこともあって、結局町民に周知はされていないと思いますので、十分に広報を行っていただきたいと思えます。

木村教育長

これまで以上に広報に取り組んでいただきたいということでございますので、プリミエール酒々井館長にお願いしたいと思えます。

綿貫プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

綿貫プリミエール酒々井館長

はい。承知しました。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

林教育長職務代理者

林教育長職務代理者

ふれあい広場ですが、時々お邪魔するとお子さん達が集まっていて、各学校の児童の作品や美術部の作品が展示されていて嬉しく思いました。子どもの作品が展示されると、より保護者の方達が集まると思いますので素晴らしい取り組みだと感じました。

以上です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第4号」を終わります。

続きまして報告第5号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症関連についてご報告いたします。2月定例会以降昨日までの町立小中学校児童生徒及び教職員の新規感染者の状況ですが、児童生徒については3人で、前の1ヶ月間よりさらに減少しました。また、教職員の新規感染及び臨時休業はありませんでした。

次に、小中学校の卒業式についてご報告いたします。小中学校の卒業式は、国や県が新たに示した新型コロナウイルス感染症対策に沿い、児童生徒及び教職員はマスクを着用しないことを基本とし、歌唱や呼びかけなどの式次第や参列者をほぼコロナ禍前の状態に戻して行われました。式典は3校とも厳粛、かつ心に響く感動的な卒業式であったと思います。小学校の卒業生はほとんどが中学校でまた顔を合わせられるのですが、中学校の卒業生は3年間素顔で接することがあまりなかったまま離ればなれになることを思うと、やるせなく、かわいそうに感じてしまいました。そして、成人式で会ったときに誰だか判別できるのだろうかなどと少し心配もしております。いずれにいたしましても幸多かれと祈る次第です。

次に、3月5日（日）に行われました第30回酒々井町長杯少年サッカー大会についてご報告いたします。前回大会が平成31年3月でしたので4年ぶりの開催でした。参加チームは当町の酒々井FCを含めて16チームでした。酒々井FCは順調に勝ち進み決勝戦に進出しました。決勝戦の相手は強豪成田SSSとなりました。この成田SSSには少し前の競技会で敗れていまして、苦戦が予想されました。しかし、結果は5対0と、酒々井FCが圧勝しました。

次に、23日（木）の青樹堂卒業式・修了式についてご報告いたします。卒業証書は、しすい青樹堂9期生9名に、修了証書は、しすい青樹堂10期生17名に授与されました。卒業の言葉はこれまでは代表の方が述べておられましたが、今回は9名の卒業生が銘々述べられました。述べられた内容は割愛させていただきますが、真摯に学んでこられたこと、これからの人生を前向きに進もうと強く思われていらっしゃる事が伝わってきました。敬服いたしました。

私からの報告は以上です。続いて委員の皆様からよろしく願いいたします。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

林教育長職務代理者

林教育長職務代理者

3月に相応しい内容のコンサートが、3月10日（金）、酒々井中学校において開催されました。

オープニングには、生徒達にお馴染みの鬼滅の刃より「紅蓮花」魔女の宅急便より「海に見える街」が演奏され生徒達は隣同士顔を見合わせ、思わずにっこりしていました。

演奏者は、リッチハートコンサートでお馴染みのヴァイオリンの李文佳さんとピアノの青木智世さんです。

サン＝サーンスの白鳥、ヴィヴァルディの春は、卒業を目前に控えている生徒には思いもよらぬプレゼントでした。

ピアノソロのトルコ行進曲では思わず、体を左右に動かす子やピアノを弾く動作をす

る子の姿もみられました。そして、ベートーヴェンの喜びの歌で絶好調となりました。また、ヴァイオリンを弾く体験コーナーもあり、笑いと拍手で盛り上がりました。

最後に、酒々井中学校の校歌をお二人の伴奏により大合唱となり感極まりました。

また、アンコールに応え、葉加瀬太郎さんの情熱大陸に大歓声でした。

演奏者と観客の心をひとつに繋いだ名司会の鈴木さんに心温まる思いがしました。

音楽では名高き酒々井中学校ですが、ヴァイオリンとピアノを通して、音の一つひとつのイメージを膨らませ、豊かな感情に繋がったことと思います。素晴らしいコンサートでした。

以上です。

河端委員

はい、議長

木村教育長

河端委員

河端委員

3月14日（火）、教育長はじめ教育委員4名にて出席いたしました。

基本的に来賓、保護者等はマスク着用。卒業生はマスク無しとのことでした。式は粛々と進行。校長の式辞において「酒々井中学校で良かったですか」という問いがあり、それに「はい」と大きな声で返事をしていたことが印象的でした。

コロナ真っ只中の学校生活で様々な弊害があったとは思いますが、校長の問いに強く返答をしていたことは、3年間で充実していたことを物語っているようでした。

卒業の言葉もコロナ禍で大変であったが悔いはないという内容でしたので、卒業生においては唯一無二の3年間だったのだと思います。

マスクありきの学校生活で人格形成や精神面での影響が懸念される場所ですが、逆にこの困難を乗り越えたことが後の人生の教訓であったり、糧となればと願うばかりです。

以上です。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

林教育長職務代理者

林教育長職務代理者

桜の開花が宣言されましたが、少し花冷えのする3月17日（金）に酒々井小学校の卒業証書授与式に出席してきましたので報告します。

器楽演奏の鳴り響く中、少し緊張した面持ちで、96名の卒業生が入場されました。新型コロナウイルス感染症防止のため3年間の長きに渡ってマスク生活を強いられましたが、6年間の学びがぎっしりとつまった卒業証書を手にし、誇らしげに笑顔が一杯でした。

将来に向けての夢や希望を語り、成長の姿を見せてくれました。

校長先生からは、「あいさつ」「ありがとう」「あんぜん」の「3つのあ」についてのお話があり、これから始まる中学校生活への熱いメッセージを真剣なまなざしで受け止めていました。

別れのことばは、在校生代表の5年生と向き合い呼びかけ型式で行われました。小学校生活の思い出をそれぞれが心を込めて表現し良き思い出とともに、これからの中学校

生活への自覚と決意が伝わってきました。

保護者の皆さんは、成長した我が子をカメラに納めておりました。素晴らしい卒業証書授与式でした。

以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は3月17日（金）に行われた、大室台小学校の卒業式の報告をさせていただきます。卒業式には教育長、大塚委員とともに出席しました。当日は春の訪れが感じられ、桜の開花はまだのようで天気は曇りでした。

ここ3年は新型コロナウイルスの影響で、例年とは違う卒業式でしたが、世間ではようやくコロナが終息に近づき、マスク着用が個人の判断となり卒業生はマスク無しの卒業式となりました。

3年ぶりにマスク無しの素顔が見られたこと、とても喜ばしく思います。

2年前の大室台小学校の卒業式は在校生が十数名だったようなことを記憶しています。

今回は5年生全員だったのでしょうか？入退場の拍手の大きさは以前に近づきつつありました。卒業証書授与は第41回卒業生51名、病欠、不登校の生徒はなく全員校長先生から渡されました。

校長先生からの校長式辞では、さかなクンを例えに出し得意がいっぱいと題して語られました。さかなクン曰く「大好きなこと、面白いことが見つかったら益々、好きになっちゃって下さい。」大好きが高じてさかなクンは今では大学の先生になっていますと、大好きなことを見つけて、夢中になることの強さ、尊さを伝えました。

別れの言葉では、卒業生がたくさんの思い出や支えてもらった皆様への感謝への言葉を語り、最後はさようなら大室台小学校さようなら・さようならと巣立っていきました。

51名の卒業生達はそれぞれの将来の夢に向かって、春から始まる中学校生活を頑張っていたきたいものです。

最後に、おかげさまで諸先生方の深い愛情と熱意あふれるご指導により、子ども達が健やかに成長し無事51名の生徒達が卒業したことに心より感謝を申し上げます。以上です。

以上です。

木村教育長

ありがとうございました。他に委員の皆様からご報告はございませんか。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

林教育長職務代理者

林教育長職務代理者

他にありません。

木村教育長

教育委員の皆様からは、他にないようですので、続きまして、事務局から順次ご報告

いただきたいと思えます。

石井教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

石井教育次長

私からは、2月28日（火）から3月9日（木）まで町議会3月定例会が開催されましたので、その概要を報告いたします。

教育委員会からの提出議案は、先ほど報告しました報告第1号から3号の3件でございまして、議決結果につきましては、学校教育課長、こども課長から報告したとおりです。

それでは、議案の審議経過等についてご報告いたします。3月3日（金）に開催されました教育民生常任委員会において、特別職等の報酬等の一部改正条例、一般会計補正予算及び令和5年度当初予算の委員会担当分野について審議され、特別職等の報酬等の一部改正条例、一般会計補正予算については賛成全員で、当初予算につきましては賛成多数で可決すべきものと決しました。

続いて、8日（水）と9日（木）に一般質問が行われ、教育委員会に関連するものとして、6名の議員から質問がありましたので、その主な概要を申し上げます。

はじめに、下岩橋地区へのスクールバス導入について町の考えを伺うとの質問がありました。スクールバスの運行は、路線バスの廃止に伴いはじまり、現在も旧路線バスを利用していた地区に限って運用しています。町教育委員会としては、今後も現状のスクールバスの運行を継続して行きたいと考えており、下岩橋地区の児童については、引き続き電車を利用しての登校を継続していただくこととしております。なお、定期代については全額補助するとともに、安全対策について、児童を指導している旨答弁しました。

また、別の議員からはふれ愛タクシーとスクールバスの共用は無理ではないか、今後の見通し等を伺うとの質問があり、活用上、特に問題もなく、適切に運行を行っており、今後も、児童の登下校のために、従前のおり運用して参りたいと、答弁をしました。

続いて、中学校の部活動について、外部委託を含めた今後の方針について質問がありました。

当町では、県教育委員会での方針を受け、まずは休日の部活動の地域移行を進めていく方針です。令和5年度は、運営主体である町協議会を新年度早々に立ち上げ、できれば8月中旬に酒々井中において1つの部活動で地域移行を進め、令和6年度はそれを継続し、令和7年度以降については、令和5、6年度の成果を踏まえて、更なる地域移行を進めてまいりたいと思えます。その際、外部委託の必要がでてくるかもしれない旨答弁をしました。

続いて、学校図書の国からの補助金額、購入費等と充実度について質問がありました。

国からの補助金については特にありませんが、地方交付税により算定されています。購入費用は、各小中学校70万円、学校教育課事務局費で30万円、全体で240万円となり、近隣他市町と比較して低くはありません。と答弁をしました。

続いて、性的マイノリティーへの対応について、町はどのような取り組みをしてきたのかとの質問があり、学校における取り組みについて答弁をしました。

大きく分けて4つあり、1つ目は教職員への研修ですが、県で主催する教職員研修で

は性的マイノリティーへの理解を深める研修が開催されています。

2つ目は、児童生徒への指導で、基本的に性的マイノリティーのみを対象とした指導は行われません。個々の価値観の違いを尊重し「多様性」を認める指導となります。

3つ目は、環境整備ですが、例を挙げると、中学校の制服の運用が変更になり、女子でもズボンを履く選択が可能となりました。20から30人の女子生徒が現在ズボンを利用しているとのことです。今後も徐々に男女で区別していることについて、文部科学省が定める「生徒指導提要」の考え方に沿う形で、生徒の視点に立って見直しを進めていく予定とのことです。

4つ目は、児童生徒との信頼関係を築き、安心できる人間関係を前提とした教育相談です。と答弁しました。

続いて、街づくりを進めるうえで重要な地域を有効な土地利用を図りながら、開発を進めることが急務と考えるが町の考えを伺うとのことで、中央台公共用地について質問がありました。

中央台公共用地は、青少年健全育成を中心とし、町民の健康保持増進を図ることを目的とした町公共用地使用規定に基づき、スポーツ少年団等に使用を許可しており、青少年健全育成に重要な場所と考えています。また、町の各行事の臨時駐車場としての使用や、災害時の緊急避難場所に指定されていますので、引き続き維持管理をしていきたい旨答弁しました。

以上、主な一般質問の概要を申し上げましたが、この他、(仮称)青少年交流の家の裁判費用と今後の方針、給食費の無償化、中学校グラウンド拡張にかかる用地の取得率等について質問がありました。

私からの3月定例議会に係る報告は以上でございます。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

(報 告)

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

(報 告)

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

(報 告)

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長
中央公民館長
佐藤中央公民館長

(報 告)

伊藤学校給食センター所長
はい、議長
木村教育長
学校給食センター所長
伊藤学校給食センター所長

(報 告)

綿貫プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
綿貫プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長
委員の皆さんからのご報告、事務局からの報告がございました。これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等があれば、ご発言をお願いします。

大塚委員
はい、議長

木村教育長
大塚委員

大塚委員

3月10日(金)に酒々井中学校で、しすいリッチハートコンサートと同様のコンサートを開催していただき、私は所用により出席できませんでしたが、子ども達に音楽を聞かせたいという要望が通ってとても嬉しく思いました。ありがとうございました。以上です。

木村教育長
他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長
他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これで報告第5号を終わります。
以上で、議題を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長
続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
清宮こども課長

はい、議長
木村教育長
こども課長
清宮こども課長

次回会議の予定ですが、令和4年4月21日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして5月の予定ですが、5月23日（火）午前9時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長
事務局の説明のとおり、次回会議は4月21日（金）午後2時から、5月は23日（火）午前9時から行うことでよろしいですか。
(全員了承)

木村教育長
それでは、そのようにご予定願います。
以上で、次回会議の予定を終わります。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長
続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
清宮こども課長
はい、議長
木村教育長
こども課長
清宮こども課長
(事務局説明)

木村教育長
事務局の説明が終わりました。お聞きのとおりご予定願います。
以上で、教育長・教育委員の予定を終わります。

6 その他

木村教育長
続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他はありますか。
鈴木生涯学習課長
はい、議長
木村教育長
生涯学習課長
鈴木生涯学習課長

机に置かせていただきましたカラーコピーの資料をご覧ください。史跡墨古沢遺跡の保存整備事業をお示ししております。まず位置的な関係ですが、西側に酒々井パーキングエリアの隣接があります。上り車線の駐車場の隣接でございます。また、上が清掃工場の埋め立て地、下が主要地方道富里酒々井線となっております。南側に現在ラーメン屋さんがある、以前はセブンイレブンがあった場所でございます。これが現在の概略的な完成予想図となっております。完成予想図は、この史跡を見るにあたって酒々井のパーキングエリアからも利用でき、県道側の一般道から車を停めてこの施設を見学できるものになります。また、一般道から入ってきて、この駐車場に車を停めて施設を見学して、なおかつパーキングの商業施設も利用できるというような酒々井パーキングと連携協定的なものを結んで相互乗り入れを可能とした施設でございます。中央部に細かい点々があると思いますが、住居表示（案）になっております。また、中央部に丸にバツ印がついている場所が環状ブロック群となっております3万4,000年前に、人々がここで生活したであろうと考えられている場所でございます。これが令和元年10月に国指定遺跡として認定されておりました、環状ブロック群としては国内最大級という位置づけで国指定を受けている場所でございます。これにパーキング側からの駐車場、県道側からの一般駐車場、中央部にガイダンス施設を設置しまして、この遺跡を見ていただくという計画の事業となっております。概要ですが現在行っている事業でございます。説明は以上でございます。

木村教育長

事務局から説明がございました。ご意見、ご質問等があればお伺いいたします。

皆様がお考えの間私の方からご質問します。

中央よりもやや上のところに、骨組住居表示（案）とあり、住居という言葉が2回続いていますが、骨組住居表示の間違えではありませんか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

申し訳ございません。記載ミスですので、修正させていただきます。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

（意見、質問等なし）

木村教育長

他に、事務局からその他はございませんか。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

青樹堂につきましては、令和5年度にリニューアルして、ひらがなのしずい青樹堂を町民大学青樹堂、青樹堂師範塾を町民大学院青樹堂に名称を変更いたします。先ほどご報告しましたとおり、その2つの共通目標を、町を深く知り、新しい仲間を作り、社会

参画を目指すことと設定しています。町民大学青樹堂1年目の目標として町の基礎を知る、2年目の目標として専門的な知識技能等個々のレベルアップを図ることとし、町民大学では2年目にコース別に学習することを想定しております。町民大学院青樹堂では、個々のレベルアップを図るため、個々の専門的な知識に磨きをかけることを目標としております。それぞれ、今までの座学中心の講座ではなく、体験学習や視察研修を多く取り入れております。現在、町民大学青樹堂の応募希望者は8名となっております。以上でございます。

木村教育長

事務局から説明がございました。ご意見、ご質問等があればお伺いいたします。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、事務局からその他はございませんか。

石井教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

石井教育次長

今年度、教育委員会におきまして、関係課職員を交えて、庁内で今後の給食センターの施設の在り方をどのようにしていくのかその方向性を検討してまいりましたので、現時点における検討状況につきまして、経過をご報告させていただきます。お配りしています資料「学校給食センターの今後のあり方に関する検討状況について」をご覧くださいと思います。

こちらの資料につきましては、先般行われました3月議会定例会終了後の議会の全員協議会で報告させていただいた資料となっております。

酒々井町学校給食センターは、昭和58年3月に完成し、同年5月の給食提供から39年が経過いたしました。施設の現況でございますが、躯体は一昨年度に実施したコンクリート圧縮強度及び中性化深度の調査結果では、強度の低下や中性化の進行が認められなかった一方で、外部の設備及び内部において、経年劣化が進んでいる診断となりました。

また、調理場内の衛生環境において、現行の基準に合致していない部分については、千葉県の指導等の下、運用により衛生基準を維持しながら業務を実施しております。なお、当センターの建設地は、用途地域が第一種低層住居専用地域であることも考慮する必要があります。つきましては、現段階での概ねの方向性（案）について、1の方向性（案）として、以下の4つの案をお示しさせていただいております。

まず1点目としまして、大規模改修の実施。2点目としまして、新築移転の実施。3点目としまして、近隣市町との共同処理の実施。4点目としましては、その他でございます。こちらの各4点の方向性に対する検討の状況ですが、1点目の大規模改修の実施については、現在の所在地における大規模改修は、法令上の許認可の問題及び改修期間中の給食の提供等について、さらに検討が必要となります。2点目の新築移転の実施については、建設用地の選定及び多額になると想定される建設等費用について、また、少子化が進む中での想定調理能力の設定等について、さらに検討が必要となります。3点目の近隣市町との共同処理の実施については、相手方の選定、詳細な事務の洗い出しな

どについて検討が必要となります。4点目のその他については、業者による弁当での対応などその他の方法、自校方式等を含めまして、さらに検討が必要となります。以上のような現在の検討状況になります。今後、適宜教育委員の皆様にはご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

木村教育長

事務局から説明がございました。ご意見、ご質問等があればお伺いいたします。
(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、事務局からその他はございませんか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

教育委員さんの日程の関係ですが、4月2日(日)に上岩橋の獅子舞が実施される予定でございます。以前までは教育委員さん宛てに正式に招待状をお渡ししておりましたが、コロナ禍ということもあり、正式なご招待はない状況ですが、4年ぶりに開催されるため、ご観覧いただければと思っておりますのでご返事をお待ちしております。時間は、朝8時30分に中央公民館を出発する予定で考えております。どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

木村教育長

他に、事務局からその他はございませんか。
(事務局その他なし)

木村教育長

事務局からその他はございません。委員の皆さまからその他はございませんか。
(教育委員その他なし)

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終わります。

7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の日程に掲げました議事は、すべて終了しました。
令和4年度酒々井町教育委員会3月定例会議を閉会といたします。

(17:05)

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員
こども課